

令和4年度 第1回吹田市地区市民ホール等指定管理者候補者選定委員会議事録

- 1 日時
令和5年2月22日（水）午後5時30分から午後6時50分まで
- 2 場所
吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 出席者
馬場委員、平山委員、松本（伸）委員、松本（奈）委員（50音順）
- 4 公開・非公開
非公開
- 5 次第
 - (1) 委員長選任及び副委員長の選任
 - (2) 吹田市による地区市民ホールのモニタリング結果の講評
 - (3) 委員による地区市民ホールの評価
 - (4) 吹田市によるコミュニティセンターのモニタリング結果の講評
 - (5) 委員によるコミュニティセンターの評価
- 6 議事録

事務局 定刻よりも少し早いですが、今日出席予定の方が揃われましたので、ただいまより令和4年度第1回吹田市地区市民ホール等指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。選定委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本選定委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、お手元に委嘱状をお配りしておりますのでご確認ください。委嘱期間は、本日から諮問に対する答申をいただくまでとなっており、諮問内容としましては、吹田市地区市民ホール条例第10条第2項及び吹田市立コミュニティセンター条例第10条第2項の規定に基づき、地区市民ホール等の指定管理者による管理運営業務に関しまして、第三者の立場でモニタリング・評価を行っていただくものです。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、会議の開催にあたり、市民部部長の高田より、一言ご挨拶を申し上げます。

【部長挨拶】

事務局 ありがとうございます。続きまして、本日も出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

【各委員及び事務局挨拶】

事務局 本日は選定委員5名のうち出席委員4名で、半数以上の出席がございますので、吹田市地区市民ホール条例施行規則第23条第2項及び吹田市立コミュニティセンター条例施行規則第26条第2項の規定により、本選定委員会が成立することをご報告いたします。また、本選定委員会は、吹田市情報公開条例第28条第2号の規定に基づき、非公開といたします。なお、評価結果がまとまり次第、今回の内容のうち、委員名簿、議事録並びに第三者モニタリング評価により把握された内容及び対策等を吹田市ホームページ等で公開させていただく予定です。委員名簿及び議事録につきましては、匿名とさせていただきますので、ご了承お願いいたします。本日は1回目の会議のため、まずは本選定委員会でご審議いただきたい内容等について、事務局より簡単にご説明させていただいた後、委員の中から、委員長、副委員長を選任いただき、その後の進行については、委員長にお願いさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

事務局 ありがとうございます。

それでは事務局より第三者モニタリング評価の制度についてご説明させていただきます。

本制度は令和3年4月に見直しを行った吹田市指定管理導入施設に係るモニタリング評価実施指針に基づき、指定管理者による管理運営が行われている施設について、専門的かつ多様な視点での評価を行うことで、より効果的に業務やサービスの改善を行うことを目的とするものです。この第三者モニタリング評価につきましては、同方針の中で、指定期間の2年目及び4年目に実施することとなっております。地区市民ホール等については、5年間の指定期間のうち、本年が指定期間の2年目となっております。対象となる施設といたしましては、津雲台、高野台、佐竹台、桃山台、青山台、藤白台、古江台、竹見台の各地区市民ホール並びに内本町、亥の子谷、千一、千里山の各コミュニティセンター合計12施設となっております。委員の皆様には、本日を含めました全2回の会議により、これらの施設の管理運営についての評価をお願いいたします。評価にあたって委員の皆様にはすでに実施した吹田市及び指定管理者によるモニタリング評価の結果をもとに評価を行って

いただきます。本日はお手元に各施設の吹田市によるモニタリング評価の結果、利用率の一覧等をご用意させていただいておりますので、そちらの資料をもとにご審議をいただき、その他必要な資料等がありましたら、次回会議までに適宜ご用意させていただきますのでよろしくお願いたします。本選定委員会の概要に関する説明は以上となります。

続きまして、委員長及び副委員長の選任ですが、規則では、兩名の選任は互選となっておりますが、どなたか立候補またはご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 はい。推薦させていただいてよろしいですか。前回の選考委員会で議長をしてくださった A 委員を委員長に。それから B 委員を副委員長に推薦したいと思います。

事務局 ただいま委員から A 委員を委員長に、B 委員を副委員長にという発言がございましたがいかがでしょうか。

各委員 異議なし

事務局 ご異議がないようですので、委員長は A 委員に、副委員長は B 委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

各委員 異議なし

事務局 ありがとうございます。それでは委員長、副委員長が決まりましたので、委員長、申し訳ありませんが、委員長席の方に移動お願いたします。

【座席移動】

事務局 それでは、委員長へ諮問書をお渡ししたいと思います。

【諮問書お渡し】

事務局 ありがとうございます。それではここからの進行につきましては委員長にお願いいたします。

委員長 それでは進行させていただきます。事務局からのご説明にもありましたように、本選定委員会では地区市民ホール 8 館、コミュニティセンター 4 館の計 12 館の指定管理者の管理運営の評価について審議を行います。審議の進め方についてですが、事務局より資料を事前にお配りいただいておりますので、まずは事務局より

配布資料の説明をいただき、合わせて審議の進め方についてもご提案いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

委員長 それではよろしく申し上げます。

事務局 【審議の進め方について説明】

委員長 説明をいただきましたけれども、ご意見、ご質問があればお願いいたします。それでは審議の進め方について、ただいま事務局より、ご提案いただいた内容を元に進めるということではよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

委員長 異議なしということですので本案を承認いたします。それでは資料1の次第に従いまして、事務局より吹田市及び指定管理者が実施したモニタリング評価について講評をお願いします。事務局からの説明にもありましたとおり、各位におかれましては、評価の説明を受けながら、あわせてお手元の評価シートに記入をお願いします。また事務局は評価項目ごとに質疑確認の時間を設けるようにお願いします。では、よろしく申し上げます。

事務局 【市民ホールの講評の説明】

委員長 通常ですと専門家の方にコメントをいただいたりしますが、今回欠席ということで、特に何もコメントはいただいておりますか。

事務局 はい。いただいております。

委員長 わかりました。

事務局 【市民ホールの環境配慮項目の説明】

各委員 特になし

事務局 【市民ホールの利用者対応項目の説明】

委員 使用許可については、前回の第3者モニタリングで指摘があったかと思いますが。

事務局 令和元年度について答申いただいた際には、各館で利用者が同水準のサービスを受けられるように検討されました。

委員 もう少し詳しく説明していただいてもよろしいですか。

事務局 はい。承知いたしました。

地区市民ホールの利用条件につきましては答申を受けまして、令和2年度に市民ホールの運営委員長会議を開いて検討しました。やはり制限が多いと利用率も低いということもございますので、どうにか改善できることはないかということで検討を進めてまいりました。一番大きく改善したところは、利用者の住区内での住民割合ということで、制限されているところが多くて半数以上とか4分の3以上というような制限がございましたので、そこを代表者のみとしたのが一番大きい変更点となっております。

委員 わかりました。

事務局 【市民ホールの利用者サービス項目の説明】

委員 多分コロナでものすごく利用が下がっていると思いますが状況教えていただいでよろしいでしょうか。

事務局 資料8を見ていただいでよろしいでしょうか。資料8につきまして地区市民ホール及びコミュニティセンター利用率等一覧ということで、令和2年度、3年度を出させていただきます。新型コロナウイルス感染症が流行し始めたのが、令和元年度3月ということになっておりまして、休館期間は元年度が26日間となります。2年度については、139日間、3年度については57日間休館しました。やはり休館日数が多いということ、あと活動によっては利用者数を制限するというようなことをしておりますので、2年度がとても低い状況になり、3年度には少し回復して、令和4年度1月末現在までの値となりますが、1月末までで3年度に近い値となってきておりますのでかなり戻ってきているというのがありますが、まだ制限がございますので、今後国の動向とか府の動向を踏まえて制限を解消していきたいということは考えております。

委員 利用率において古江台はかなり戻ってきていますね。

事務局 そうですね。やはり地域柄、施設の部屋の数とか色々なこともございまして。青山台等も結構高い水準にありますが、地域によって使い方とかコロナで自粛しようとかそれぞれの特性があると思いますので、なぜここだけかというのがまだ分析しきれていない状況でございます。

委員 新型コロナウイルス感染症の流行前だと大体どれぐらいの利用がありましたか。

事務局 資料7に概要をつけさせていただいております。資料7の1枚めくっていただいたところに(11)の利用状況というものがございます。ちょっとページが跨っており見づらいところがありますが、平成29年から掲載しており、やはり10ポイント下がっているのが新型コロナウイルスの影響というのはかなり大きいというのが見て取れます。

委員 たぶん来年度あたりもう少し回復するのでは。マスクの話とかあるので。

事務局 そうですね。

委員 だからもちろん下がるのは当然なのでそれ自体が問題というわけではないので。ただ回復してくるところで対応が必要ではないでしょうか。

事務局 先ほど申しあげました国とか府の動向を見て早期に対応できるものは対応していくということで、回復スピードというのを早められたらというのは考えております。

委員 そうですね。ちょっと何か指摘を入れるとしたら回復に向けて何か対応が必要であるということになる。

事務局 こちらも課題としては認識しておりまして、アンケートでもご飯を食べたりとかちょっと飲んだりしながら雑談できるとより利用しやすいということもございましたので、できる限りそういう課題に対して対策として講じていきたいと思っております。

委員 無理に利用率を上げるとか開放するというではないですけど、状況に応じ

て対応検討していただきたいですね。

事務局 はい。

委員 アンケートでは特に何か問題とかありましたか。

事務局 アンケートとして、ホールのところでいうとやはり大きくは新型コロナウイルスに対する制限というのをちょっと解消して欲しいということが多かったですね。

委員 そういう要望が出ていますか。

事務局 出ています。

委員 高野台でテレビとかWi-Fiの話があったが、Wi-Fiは各施設で整備されているのですか。

事務局 各施設、令和3年度に整備いたしました。

委員 使い方がよくわからない等の声があったのですか。

事務局 貸室で使い勝手がよくわからないとかいうようなことがありますのでそれぞれのホールで利用者のためにと考えてやっていたらということなんです。

委員 特に書いてあったので何か理由があるのかと思ひまして。

事務局 そうですね。Wi-Fiが入ったので使い方を教えてあげて積極的に使って欲しいなという思いがあったと聞いています。

委員 各ホールの方でそれぞれ作成されたのですか。

事務局 そうですね。

委員長 他は特によろしいですか。

各委員 特になし。

事務局 【コミュニティセンターの講評の説明】

委員 結構ボランティアを活用して色々な事業をされているのですか。

事務局 そうですね。協議会の方たちやボランティアで運営されているということがございましてお祭りのときもボランティアの方を募って成り立っているようなイベントが多くございます。

委員長 他に何か質問はありますか。

各委員 特になし。

事務局 【コミュニティセンターの経費縮減項目の説明】

委員 千里山は戻入が200万ぐらいあるのですか。

事務局 そうですね。こちらについては人件費とか会議の事務費というのが多く占めております。スタッフの人件費というのに残業代を入れておりまして、それらが一番多く占め、内訳の中で言うと160万ぐらい占めております。ちょっと欠員が出るといときもありますが残業代がなく運営していただいているというのが大きなのかなど。それで200万円程度の戻入となっております。

委員 特に何かあったというわけではないですか。

事務局 特に何か大きい問題があつてということではないです。

委員長 他に何かありますか。

各委員 特になし。

事務局 【コミュニティセンターの環境配慮項目の説明】

委員 太陽光は市が導入したのですか。

事務局 大和リースが建てた建物に対して市が三階部分を区分所有させていただいているという施設になっており環境に配慮した建物となっております。そこで太陽光

パネルを置いて自由にパソコンの充電をするというようなことができるようなサービスを提供しておりますので微力ではございますが、自然エネルギーを利用しております。

委員 建物に元々設置されていたものになるのですか。

事務局 そうですね。

事務局 【コミュニティセンターの利用者対応項目の説明】

委員 特に苦情とか要望とかって何かありますか。

事務局 アンケートでは施設をインターネットで予約したいというご意見をいただいております。この件に関して、現在導入しているシステムは予約状況の閲覧はできるのですが予約ができないので令和5年度中に予約もできるように取り組みを進めております。

委員 それは各指定管理者で取り組むというよりは市と協力してということになりますか。

事務局 協力していただくこととなります。システムを入れたからといって、今まで施設を利用していただいていた方がすぐに使い始めることはできないと思っています。特に年配の方は慣れるのに時間がかかると考えております。指定管理者と導入を進める中でそこで出た要望に対して、解決策を示すということで円滑に導入できるように考えております。

委員 使用許可に関して特に意見とか指摘とかするようなことはありますか。

事務局 基本的には使用許可は審査基準があって、迅速にやっているか、平等な利用が確保されているかということと言えますと問題があれば逐一相談いただいて市と協力しながらやっております、接遇についても何か問題があれば、市民の声等で直接市役所に苦情が入ってくるのですが、特段取り上げるようなことも今のところございませんので A 評価をつけさせていただいております。スタッフが変わった時に情報が引き継がれていないということが問題になりがちですけどそこについてもしっかり共有できている状況が現地で確認できておりますので、その点を踏まえての市の評価とさせていただきます。

事務局 【コミュニティセンターの利用者サービス項目の説明】

委員 コミュニティセンターの利用率の状況はどうか。

事務局 利用率で言うとやはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けて10ポイント以上下がっている施設があるというのは見て取れます。

委員 さっきもうちょっと制約を緩和して欲しいみたいな話がホールの方はありましたけどこちらではどうですか。

事務局 コミュニティセンターの方でも千一は施設がすごく小さくなっておりまして、そこでは、もうちょっと人を入れてほしい、制限を解消してほしいというような声はあります。

委員 千一は利用率も低いのですが要因はありますか。

事務局 先ほどの資料8のところにもありますが、施設の委託料の規模も他のコミセンと比べて3分の1程度となっております。こちらにつきましては、公民館がございまして、その三階部分にコミュニティセンターが入っております。部屋の構造としても大きい部屋が1つあってそこを縦半分に間仕切るような使い方しかできませんので活用しづらいという状況に加えて、令和3年度から指定管理者になって自主事業を実施しておりますが、まだ自主事業も講座数が少ない状況でありますのでそこが課題となっております。自主事業における決算額がありますが、令和3年度につきましては、予算としては65万ありますが、決算額としては14万7000円。こちらについては、新しい取り組みとしてコロナ禍で始めづらいというようなことがございました。令和4年度については、色々な講座を考えていただいておりますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医療講座の開催のみとなりました。令和5年度については盆踊り講座の開催が予定されています。少しずつではございますが、講座数は増えてきていますが、現状、利用率が低いのは今ご説明させていただいた内容が主な要因と考えています。

委員 千一コミセンの指定管理のスタートはいつでしたか。

事務局 令和3年度から指定管理になっております。

委員 各館で結構違いとか特色はある程度生まれるのですか。

事務局 千里山でありますと、立地条件から大学生と協力し合って、講座を考えて開催するというのを例年行っていました。新型コロナウイルスの影響で、令和4年度はそういう講座ができませんでした。亥の子谷であれば音楽イベントが積極的に行われており、内本町も商店街の近くにございますので商店街と協力したイベントを開催しております。

委員 千里山はZOOMやLINEを活用しているのですか。

事務局 オンラインツールを活用した講座ということで、料理講座を開催されました。実際、集まった人数よりもオンライン講座で参加した人数の方が多かったと聞いております。そういう新たな取り組みをしていただいて、新型コロナウイルスに対してまだ危惧している方も参加しやすいということが実施していただいたおかげでわかりました。また、LINEのアカウントを作成したということも聞いており積極的に取り組んでいただいているようなところがございますので、Sと評価させていただきます。

事務局 【コミュニティセンターの施設の管理運営に係る経営状況項目の説明】

各委員 特になし。

事務局 【コミュニティセンターの施設の指定管理者の財務状況項目の説明】

委員 指定管理者はコミュニティセンターの運営だけをやっている協議会ですか。

事務局 コミュニティセンターの運営のために組織していただいているものです。会計につきましては、指定管理の受託の部分と、自主事業における運営会計があります。あと協議会の会員の会費が入ってくる程度となっております。

委員長 一部ここに記載された経費と別のものがあるのですか。

事務局 指定管理委託料以外に自主事業については運営会計があり、ともに精算させていただきます。

事務局 以上をもちまして吹田市が実施しましたモニタリングの評価の公表は以上とな

ります。

委員長 説明が終わりましたので、全体を通してのご意見やご質問その他確認したい資料がありましたらお願いします。

各委員 特になし。

委員長 それでは最後、事務局より今後のスケジュール等について説明をお願いします。

事務局 今後のスケジュール等についてご説明させていただきます。次回、令和4年度第2回吹田市地区市民ホール等指定管理候補者選定委員会につきましては、3月24日金曜日、午前10時から、吹田市役所中層棟4階の第4委員会室で開催を予定しております。お忙しいところ恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

また、第2回選定委員会につきましては、今回記入いただきました評価シートのコメント及び、今回ご発言いただいた意見を、指定管理者制度、導入施設の第三者モニタリング評価により把握された内容としまして所定の様式にまとめたものを事務局で用意させていただきます。その資料をもとにご審議いただき、内容を確定し、答申いただく流れとなっております。また、第2回選定委員会に向けて、ご不明な点等ございましたら、恐れ入りますが、その旨ご連絡いただければと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。それではこれで第1回地区市民ホール等指定管理者候補者選定委員会を閉会としたいと思います。本日はお疲れ様です。